

地域と農政を結ぶ

Vol.
33
令和8年1月

- 新年のごあいさつ
- お茶NEWS
お茶の事業と取組事例ホームページの紹介
持続化に向けた茶園再生と輸出環境整備の取組
- 農業への企業参入事例
- 統計の部屋
水稻の作況指標の見直しについて
2025年農林業センサス結果の概要（概数値）
令和7年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量
- 令和7年度補正予算と令和8年度予算概算決定の注目事業
- 注目情報
アボカドの産地化に向けて
- 新規就農者の部屋ホームページの紹介
- 農業保険で安心して経営継続できるよう備えましょう



新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。

令和8年を迎えて、皆様のご健勝を心よりお祈りいたします。また、昨年9月の台風第15号の際に竜巻被害に遭われた方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

静岡県の農業を取り巻く情勢は全国と同様、担い手不足や気候変動による農産物への影響、耕作放棄地の増加といった課題が多く存在しています。こうした状況を踏まえ、令和8年度予算においても農林水産省では、新規就農対策をはじめとした各段階への支援拡充を行いました。また、静岡県内では多くの農業者や企業が新しい取組に挑戦しています。こうした前向きな動きを更に広げるため、皆様の状況に応じた幅広い施策をご紹介するとともに、県内の先進的な取組等を発信していきます。さらに、農業産出額をはじめとした統計データも揃えておりますので、農業関係者の方はもちろん、学生や一般の方もお気軽にご連絡ください。

また、最近では農業や食品事業等に取り組む大学や高校と意見交換をさせていただくなど、若い世代との交流の機会が増えてきました。今後も、農業者に限らず、幅広い関係者の方との対話を通じ、現場の声を施策に反映できるよう努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指す「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」がいよいよ1年後に横浜にて開催されます。日本の出展では、「日本の自然観を再考し、未来へ進む」というコンセプトのもと展示が行われる予定ですので、ご期待ください。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

2027年国際園芸博覧会

詳細はこちらを
チェック！



表紙 JA遠州中央提供

森町や袋井市はレタス産地として知られ、特に森町は1969(昭和44)年から国の指定産地となっているほどです。生産のピークは12月から2月にかけてで、この時期のレタス畑は寒さよけのビニールトンネルで覆われ、「銀の波」と呼ばれる光景が産地一帯に広がります。



©Expo2027
2027年国際園芸博覧会
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク



毎年恒例、大代のジャンボ干支（島田市）

ホームページでお茶の事業と取組事例を紹介しています

静岡県拠点では茶業の発展・課題解決のため、茶産地で活用できる支援策や、国の補助事業を活用している取組事例をホームページでご紹介しています。

茶産地における取組の例と農林水産省の支援等

<p>茶産地における取組の例と農林水産省の支援策</p> <p>注：本資料は令和6年補正予算及び令和7年度政府予算に基づいて作成しています。</p> <p>「みどりチェック」に取り組みましょう！</p> <p>農林水産省の助成事業等を活用する場合の要件として、環境負荷低減に取り組む「みどりチェック」（環境改善認定のクロスインセンティアイン「みどりチェック」）は、各補助事業の目的と環境負荷低減の実立を目的としています。</p> <p>令和6年度からの本事業において、7年度以降は事業報告時に段組内容の提出により助成率の上昇が行われます。</p>	<p>茶産地における取組の例と農林水産省の支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 産業の把 握 産地の茶の試作品開発・試飲会を通じた消費者ニーズ調査等 2次・3次産業との連携による開拓や販路拡大の検討等 P.2 ■ 生産基盤 まどもった茶園を手に茶園・集約化ための区画整理事業等 P.5 ■ 地域活性化推進 シカによる新芽の食害等の防止対策 需要の見込まれる新芽への收穫、有機栽培への転換等 P.9 ■ スマート農業 スマート農業技術の導入 P.17 ■ 農作物の 訓育 給出受け栽培体への転換 給出する茶の信頼を高める国際的認証の取得 P.18 ■ 茶葉等の 整備 需要者との生産接觸に対応した、てん茶加工産地の収益力強化や農地利用の将来像の実現に向けた整備 P.19 ■ 人材の育 成 需要者等における茶園就業者の育成、自家営農独立・自家営業を行う者の経営実績に向けた指導 P.20 ■ 施設への 転換 茶園の荒廃を防ぐための茶樹への転換 P.21
--	--

令和7年4月
関東農政局 静岡県拠点

今年度
5件
追加

お茶の取組事例集

各事業者が活用した支援策の取組事例を掲載しています。取組の詳細は、ホームページからご確認ください。

【お茶の取組事例集HP】
詳細は[こちら](#)



農林水産省の支援策

需要の把握、基盤整備、鳥獣害対策、新植・改植、スマート農業、輸出、施設整備、人材確保、果樹への転換などについて、支援策の内容が確認できます。

⑪ 家族経営の茶園にカフェ開設で広がった活動の場
【西村農園（袋井市）】

付加価値創造

⑫ 輸出拡大を目指す茶商の取組
【芦広茶業株式会社（静岡市）】

輸出



持続化に向けた茶園再生と輸出環境整備の取組

株式会社やまと満寿多園

明治時代から続く茶業者であり、現在は16haの農地で茶を栽培し、製造、販売までの一貫経営を行っています。輸出にも取り組み、主にリーフ茶を台湾、東南アジア、中近東、アメリカ、ドイツ、フランスなど20か国以上に輸出しています。

荒廃茶園の再生

やまと満寿多園では、荒廃した茶園の風景を改善し、園地での作業の利便性を向上させるため、小区画で荒廃農地率が3割以上あった茶園を1.1haの大規模区画に整備しました。再生に当たっては、静岡県中遠農林事務所や御前崎市の助言・協力を受け、同意を得た地権者から農地バンクを通して農地を一括で借り受けました。施工前は、畝方向が異なる小圃場が不規則に並んでいましたが、施工後は大区画化され、暗渠排水、スプリンクラー、防霜ファンを備えた圃場に再生しました。栽培品種も、「やぶきた」から御前崎市がブランド化を進めている「つゆひかり」へ改植しました。



輸出環境整備の取組

海外の取引先の要望を踏まえ、食品の安全性を確保する国際認証(FSSC22000)を取得しました。そして、茶粉碎機の導入や施設改修も行い、相手国ニーズに対応できる施設を整備して輸出拡大の体制を整えました。

活用した事業

- ①令和5,6年度 畑作等促進整備事業
- ②令和2年度補正 農畜産物輸出拡大施設整備事業
- ③令和2年度補正 食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備緊急対策事業



- ①小区画の圃場を大区画化
- ②茶粉碎機の導入
- ③茶粉碎施設の改修

整備前



現在



農業への企業参入事例

農業による地域活性化プロジェクトに取り組む

有限会社 篠原建設（浜松市）

建設業から農業へ進出

篠原建設では、以前から農業への参入を検討していました。身近な農地で耕作放棄地が増えている状況を踏まえ、地域への貢献と本業以外の新たな分野への挑戦を目的として、令和5年に農業部門を設立しました。湖西市の耕作放棄地に約1,200m²の温室を建設し、バナナの栽培を開始しました。



▲温室では、化石燃料を使わずに冬場18～20℃を保つ

バナナ栽培からカフェ運営まで

バナナを選んだ理由は、幅広い世代に人気で、収穫体験の提供もでき、株分けから短期間で収穫が可能だったためです。栽培するバナナは台湾種で、年間約3万本の収穫を予定しています。温室の暖房には、建設部門で大量に発生する使用済の木製型枠等をボイラーの燃料としています。

栽培管理は、栽培技術の研修を受けた担当者が対応し、社外の専門家から土壌管理や病害虫防除の指導を受けています。繁忙期には建設部門の社員を派遣するなど、柔軟な人員配置を心がけています。収穫したバナナは地元の道の駅で販売し、自社が運営するカフェ「r café」でも使用しています。



①古民家の面影が残るカフェ
②窓際からは浜名湖が間近に見える
③収穫したバナナとスムージーを提供
④併設の民泊施設はサウナも完備

「r café」は、空き家となっていた古民家を購入し、地域活性化の拠点としてオープンしました。カフェでは、バナナを使ったスムージーやジェラートなどのメニューを提供しています。さらに、カフェの隣には民泊施設「湖畔宿 利木の家」を併設。本格的なサウナと岩盤浴を完備し、浜名湖でのマリンスポーツを楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごせます。



地元の高校生が地域の食材を使ったお菓子を販売する様子
(右側：バナナのスイーツ)

今後の展望

今後は、農業部門を法人化して独立させることを検討しています。近年では市場の誘いを受け、遊休農地を活用したアスパラガスの栽培の準備を始めています。温暖な気候を生かして他の地域との産地リレーも視野に入れるなど、取組の幅は広がりつつあります。篠原建設では、今後も様々な人々と連携して農業と関わり、地域に貢献していきます。

職業体験で広がる子どもたちの学び

地元小学校の児童を招いての農業体験のほか、高校と連携し、バナナを活用した商品開発に取り組んでいます。高校生は篠原建設等と連携し、販売や接客、経営等を学んでいます。また、篠原建設では、以前から不登校やひきこもりで悩む子どもたちに働く場を提供し、社会に出るきっかけとなる支援活動を行っています。今後もこうした取組を継続し、多くの子どもたちが社会に参画するきっかけをつくりたいと考えています。



バナナの収穫から発送まで皆で協力

写真提供：有限会社 篠原建設



環境にやさしく、人にやさしく、私たちのものづくり



丸徳商事有限会社(静岡市)

廃棄物から生まれる新たな肥料

丸徳商事では、長年にわたり下水汚泥などの焼却処分を行ってきました。しかし、エネルギー関連費用の高騰による焼却コストの増加という課題に直面した時に、鹿児島県で特殊な菌を使って肥料化に成功している事例を知り、挑戦を決意しました。

廃棄物の分解に使用するバチルス属等に属する特許微生物「YM菌®」は、100℃以上の超高温好気条件下で活発に働き、廃棄物を分解することができるため、通常より肥料の製造時間が短縮される上、臭気成分の分解効率も良くなります。こうして、下水汚泥や食品残渣等をはじめとした廃棄物を原料として、臭いがほとんどなく、短期間で完成する高品質な肥料づくりに成功しました。



①肥料原料にする廃棄物
③発酵して肥料となった廃棄物

②廃棄物の発酵作業
④完成した有機肥料「かんとりースパー 静岡」



地域とともに育てる「R FARMプロジェクト」

静岡市の宍原地区では、農家の高齢化による茶園の耕作放棄が進んでいます。そのため、地区の一員として何か地域貢献ができるかと考え、荒廃農地の改質や耕作放棄茶園を畑に再生する取組などを始めました。こうした活動をReuse、Recycleの頭文字を取り、「R FARMプロジェクト」と名付けました。

再生した畑では、大生姜やホップを栽培、収穫し、外部委託でシロップやクラフトビール、ジェラートなどに加工しています。こうして作った加工品は市内の商業施設や自社ECサイトで販売しており、贈答品としても好評です。

これからも、地域とともに

丸徳商事は、農業や加工品づくりによる利益追求ではなく、地域貢献やSDGsへの取組、雇用創出を目指しています。このような取組は、SNSを活用して情報発信しており、若い世代の社員も増えています。今後もプロジェクトを推進することで地域の活性化に貢献していきます。

- ◀ ⑤再生した畑で育った生姜は大きく加工しやすい
- ⑥⑦⑧様々な企業と連携して商品を開発

写真提供：丸徳商事有限会社

▶ 関東農政局は企業と農業の関わりを推進しています！

企業が農業に参入すると以下のような**メリット**があります

- 地域貢献
地域と共に企業が持続的な発展
- 人材育成
社員の視野拡大やモチベーションの向上

- 親睦融和
食や自然・農業体験を通じた社内の元気づくり農村地域とのコミュニケーションづくり
- 新事業創出
自社技術を活用した農業の革新

【関東農政局HP】
詳細は[こちら](#)





統計の部屋

水稻の作況指数の見直しについて

令和7年産より作況指数について、近年の高温等気候変動を十分反映するとともに、収穫量全体を対比したものでないことを明確化した指標である作況単収指数に移行しました。

令和7年産の全国の作況単収指数は**102**で、静岡県は**104**です。県内では前年と比べて豪雨等による穗発芽等の被害がなく、天候に恵まれました。このため、「10a当たり収量」が前年よりも高くなり、作況単収指数も全国の数値を上回りました。

○作況指数から作況単収指数に移行（10月10日公表分～）

旧 ~令和6年産~

$$\text{作況指数} = \frac{10\text{a当たり収量}}{10\text{a当たり平年収量} \text{ (過去30年のトレンド)}} \times 100$$

生産者との実感のズレ

新 令和7年産～

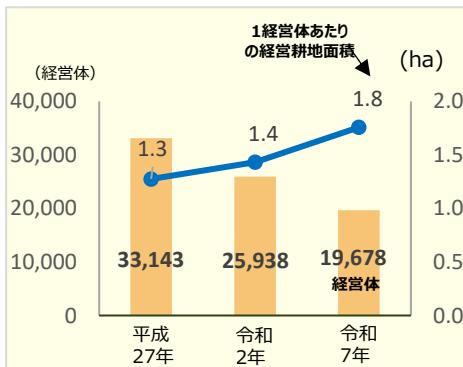
$$\text{作況単収指数} = \frac{10\text{a当たり収量}}{10\text{a当たり平均収量} \text{ (前年産までの5年中3年平均)}} \times 100$$

(最高、最低除く)

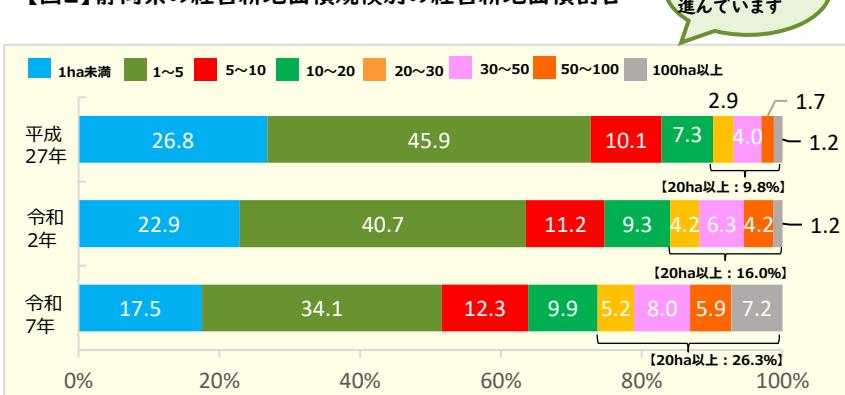
2025年農林業センサス結果の概要（概数値）（令和7年11月28日公表）

農林水産省では、農林業の基本構造の実態とその変化を明らかにするため、5年ごとに調査する農林業センサスを行っています。今回、確定値に先立ち、概数値が公表されましたので、静岡県の概要をお知らせします。

【図1】静岡県の農業経営体数と1経営体あたりの経営耕地面積



【図2】静岡県の経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合

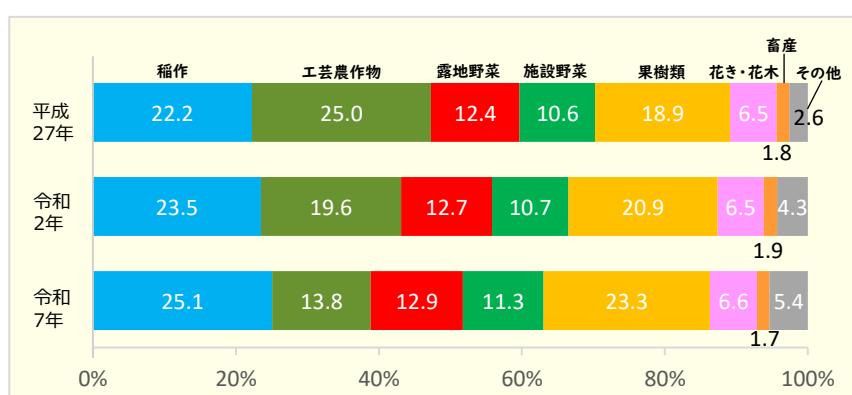


【図1】農業経営体数は約2万経営体で、5年前に比べ6千経営体（24.1%）減少しました。一方で1経営体当たりの経営耕地面積は1.8haで、5年前に比べ28.6%増加しました。

【図2】農業経営体の経営耕地面積を規模別にみると、20ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の26.3%を占め、5年前に比べて10.3ポイント上昇しました。

【図3】工芸農作物（茶等）を主とする農業経営体の割合は減少し、稲作・果樹を主体とする農業経営体の割合が相対的に増加しました。

【図3】静岡県の農産物販売金額1位の部門別にみた農業経営体数の構成割合



「令和7年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量」を公表しました

関東農政局では、令和7年12月、管内10都県の「令和7年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量」を公表しました。

ここでは、静岡県の市町別結果について紹介します。（その他都県の市町村別統計は、関東農政局HPをご覧ください。）

区分	作付面積（子実用）	10a当たり収量	収穫量（子実用）
全 国	ha 1,425,000	kg 547	t 7,790,000
関 東 農 政 局 管 内	282,500	540	1,526,000
静 岡 県	14,800	522	77,300
静 岡 市	246	521	1,280
浜 松 市	1,780	527	9,380
沼 津 市	348	523	1,820
熱 海 市	-	-	-
三 島 市	142	533	757
富 士 宮 市	471	487	2,290
伊 東 市	13	492	64
島 田 市	362	526	1,900
富 士 市	407	509	2,070
磐 田 市	2,070	525	10,900
焼 津 市	756	529	4,000
掛 川 市	1,470	534	7,850
藤 枝 市	567	532	3,020
御 殿 場 市	794	493	3,910
袋 井 市	1,490	515	7,670
下 田 市	44	495	218
裾 野 市	97	527	511
湖 西 市	231	545	1,260
伊 豆 市	403	498	2,010
御 前 崎 市	250	538	1,350
菊 川 市	742	541	4,010
伊 豆 の 国 市	333	535	1,780
牧 之 原 市	440	540	2,380
東 伊 豆 町	x	x	x
河 津 町	7	475	33
南 伊 豆 町	25	488	122
松 崎 町	41	499	205
西 伊 豆 町	5	463	23
函 南 町	144	525	756
清 水 町	37	533	197
長 泉 町	25	530	133
小 山 町	342	485	1,660
吉 田 町	246	542	1,330
川 根 本 町	9	498	45
森 町	432	516	2,230

利用上の注意

- この市町村別統計は、地域における標本調査及び現地見積りの結果、関係機関からの情報等を踏まえ、県計値の内訳として市町別に分配して作成した加工統計であり、市町別の値を目的として設計された調査に基づいて直接得られたものではありません。
- 面積、収穫量とともに耕地の存在する市町に計上しており（属地統計）、耕作者の市町間の出作・入作を考慮していません。
- 全国値については、一部収穫を終えていない地域があり概数値です。
- 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積です。
- 10a当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量です。
- 表中に用いる符号の「-」は作付がありません。また「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものとなっています。

【関東農政局HP】
詳細は[こちら](#)▼



◀ 農林水産省ホームページで、各種調査結果を公表しています。

分野（農家数、作付面積、生産量など）や品目（米、野菜、果樹、花き等、畜産など）、調査名一覧から各種調査結果を検索できます。



令和7年度補正予算と令和8年度予算概算決定の注目事業をご紹介します！

※（ ）内は令和7年度当初予算額

担い手への農業用機械・施設の導入

8年度当初40億円（20億円）、7年度補正123億円

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

新規

拡充

Point 事業の内容（新規）

★地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手の農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援

★新規就農者チャレンジ事業（新規）

認定新規就農者（65歳未満）の農業用機械・施設の導入等を支援

補助率 購入：3/10以内、リース：定額（取得額相当の3/7）

補助上限額 個人1,500万円、法人3,000万円

Point 事業の内容

★農地利用効率化等支援事業

地域計画に位置付けられた担い手が融資を受けて農業用機械・施設の導入を支援

補助率 3/10以内

補助上限額 300万円（一定の要件を満たす場合600万円）

水田活用の直接支払交付金等のうちコメ新市場開拓等促進事業

8年度当初140億円（110億円）

拡充

新規

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★「酒造好適米」を支援対象に追加し、農業者と酒蔵等との契約に基づく生産性向上等の取組年数に応じて支援

（1年あたり1万円/10a×最大3年間）

★米粉用米の対象について、現行の「パン・めん専用品種」に限定せず、支援対象品種を拡大

★多収品種加算を新設（0.5万円/10a）

※酒造好適米を除く

生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業のうち

水稻直播栽培導入促進事業

8年度当初0.5億円（-）

新規

拡充

1 経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定的となっている直播への挑戦を支援するため、専用機器を導入することなく、試験的に播種作業等を外部委託するために必要な経費を支援します。

Point 事業の内容（新規）

★専用機器を導入することなく、試験的に播種作業等を外部委託する取組を新たに支援（1万円/10a（調整中））

新規就農者育成総合対策

8年度当初104億円（107億円）、7年度補正54億円

経営発展のための機械・施設の導入等を地方と連携して支援とともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等の取組を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★新規就農者への資金面の支援として、就農準備資金・経営開始資金について、令和8年4月1日から単価を引き上げ

12.5万円/月（150万円/年）→（13.75万円/月（165万円/年））

地域計画の実現に向けた支援

8年度当初527億円（-）、7年度補正936億円

全国約1万9千地区で策定されている地域計画について、農地の適正利用の確保までは話し合いを進めることができなかつた地域が見受けられることから、見直しを進めて完成度を高めつつ、その実現に向けて取組を後押しします。

例えば、こちらの
事業が該当します

農地集約化促進事業

7年度補正80億円

地域計画（目標地図）の早期実現及びブラッシュアップを図りながら農地の集約化を促進するため、農地バンクからの転貸等による農地の集約化の取組を支援します。

Point 事業の内容（新規）

★集約化加速タイプ

農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付【1.0万円～3.0万円/10a】。これに加え、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を交付【5.0万円/10a】。

★地域集約化実現タイプ

農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付【2.0万円～2.6万円/10a】。

米穀等安定生産・需要開拓総合対策のうち

持続的種子生産総合対策事業

8年度当初2億円（-）、7年度補正2億円

拡充

稻、麦類及び大豆については、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★新たに種子生産（2万円/10a以内（調整中））や產地単位での新規導入品種への転換等に向けた取組を支援

★種子生産の省力化に向けた軽労化技術の実証を支援



令和8年度農林水産関係予算では、新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算を計上しています。

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策 8年度当初12億円（12億円）

拡充

持続的な生産体制の構築や実需者等のニーズに対応した高品質生産等を推進するため、生産から消費までの取組を総合的に支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★改植のみが対象だった未収益期間の支援の対象に、てん茶等の生産茶園拡大に伴う新植時の未収益期間を追加。
(14.1万円/10a)

★「中山間地域における有機転換に向けた簡易園地整備」のメニューの対象に有機栽培茶に加え「てん茶」を追加。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8年度当初217億円（80億円）、7年度補正617億円

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します

Point 事業の内容

★基本補助率1/2に加え、自治体が事業費の一部を負担する場合、負担額の1/2を追加的に国が支援する枠組みの下、**元負担を最大1/3まで低減**

★これまで都道府県の支援がある場合のみかさ上げ対象としていたが、**市町村からの支援がある場合も対象に追加**

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち サービス加速化事業

8年度当初25億円（0.3億円）の内数、7年度補正157億円の内数

農業支援サービスの育成加速化支援として、主に農業支援サービス事業者を対象にサービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

拡充

グリーンな生産体系加速化事業

8年度当初6億円（6億円）の内数、7年度補正40億円の内数

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★気候変動適応技術（高温等の影響を回避・軽減する遮光資材の導入等といった栽培管理等の技術）の検証の支援の追加

★畜産分野（アミノ酸バランス改善飼料などの環境にやさしい飼養技術）の検証の支援の追加

持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策 8年度当初56億円（53億円）

拡充

果樹産地の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植、高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入等の取組を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★高温障害発生低減に向けた技術的対策（遮光ネット、土壤被覆資材等）の導入を新たに支援

★産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデル（高温に対応した栽培体系への転換等）を構築する取組を新たに支援

新規

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

8年度当初25億円（0.3億円）の内数、7年度補正157億円の内数

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

Point 事業の内容（新規）

★以下の品目ごとの技術課題の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組に対し、**機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等**を支援

＜品目ごとの技術課題＞

水稻：直播栽培や自動化農機の導入等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入等

果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入等

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

省エネルギー型ハウス転換事業

8年度当初6億円（6億円）の内数、7年度補正40億円の内数

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための賦存量調査や、省エネルギーと生産性を両立する持続的な栽培体系への転換に向けた実証や産地内への普及の取組を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

★ヒートポンプや再生可能エネルギー導入の前提となる**エネルギー投入量の低減技術の実証**と、それと併せて行う**収量・品質等の維持・向上技術の実証**メニューを追加

拡充

農林水産予算の
詳細はこち
ら

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

先進的有機農業拡大促進事業

7年度補正40億円の内数

新規

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

Point 事業の内容（新規）

- ★スマート農業技術等に関する機械等の導入（自動走行農機、高能率水田除草機等）、有機農業の拡大に向けた取組（ほ場での試験栽培等）を支援。この他、上記の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援

新規

大区画化等加速化支援事業

8年度当初5億円（-）、7年度補正25億円

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、農業法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組等を定額で支援します。

Point 事業の内容（新規）

- ★地方公共団体を経由せず、大区画化等推進協議会※を経由した交付ルート
- ★定額支援の上限は以下のとおり
区画拡大（7万円/10a）、畦畔除去（4万円/10a）
※大区画化等推進協議会：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

拡充

雇用就農の総合的な推進

8年度予算28億円、7年度補正 13億円

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、農業法人等による就農希望者の新規雇用、働きやすい環境づくり、他産地・他産業との連携による労働力確保、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備等を総合的に推進します

鳥獣被害防止総合対策交付金

8年度当初99億円（99億円）、7年度補正68億円

拡充

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・クマ等による鳥獣被害の防止のため、広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等を支援します。

Point 事業の内容（拡充）

- ★侵入防止柵の省力的管理に資する資材（通電性向上舗装）を支援対象に追加
- ★移設可能な簡易的な防鳥資材を支援対象に追加
- ★国産ジビエ認証取得に係る支援上限（35万円/施設）を撤廃
- ★スマート鳥獣害対策と農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲対策等を行うモデル地区の整備・横展開を支援

農山漁村振興交付金の最適土地利用総合対策のうち

新規

荒廃農地再生支援事業

8年度当初70億円の内数（-）

話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等を支援します。

Point 事業の内容（新規）

- ★農業振興地域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、簡易な基盤整備、土壌改良を支援することで、荒廃農地を解消し、農山漁村地域を活性化

事業期間 上限1年

交付率 定額（総事業費200万円未満）

新規

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

7年度補正17億円

新規

都道府県等、生産者、輸出事業者等からなる協議会が行う輸出の推進体制の下、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等のモデル的な取組等を支援します。

Point 事業の内容（新規）

- ★販路拡大（小売店でのプロモーション等）や、高負荷価値化（新商品開発等）、コスト削減（共同物流構築等）の取組を支援
- ★重要市場での輸出拡大の取組であり、取り組む地域において直近2年以上の実績がある、などの要件を満たせば、事業者単独で申請可能

新規



地域農業の新たな挑戦！ 河津町でアボカド栽培

河津町では、地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊が活動しています。現在5名の隊員が活動しており、そのうち1名が農業分野を担当。アボカドとアマギアマチャの産地化に取り組みながら、町民との交流も積極的に行ってています。

静岡大学農学部出身の岡愛香梨さんは、メキシコでの留学経験を経て、現在は大学院博士課程に在籍しながら協力隊として活動しています。



▲約60年前に植えられた
アボカドの古木

河津町には約60年前に植えられたアボカドの古木があり、産地化に向けた魅力的な背景も備えています。現在、隊員は町内の農家や企業・伊豆農業研究センター等と連携しながら、栽培管理や栽培技術の安定に向けた調査・研究を行っています。防寒対策やシカ・ウサギによる獣害対策など、我が国独自の視点も必要で、試行錯誤を繰り返しているそうです。また、苗木が高価であるため、苗木の自家育成の必要性を感じているとのことです。

気候変動対策にアボカド

近年の温暖化の進行により、将来的には静岡県は亜熱帯作物の栽培適地になると推測され、温暖な気候を好む作物としてアボカドが注目されています。静岡県は、2025年度から、「しづおかアボカド産地化プロジェクト」を実施しています。

…しづおかアボカド産地化プロジェクト…

気候変動に適応した新たな農産物の開発

○栽培技術の確立

- ・幼木の安定生育技術の栽培試験、実証

<スケジュール>

- ・R7～8：栽培実証、生産マニュアル作成
- ・R9～：生産拡大

○流通チャネル確立

- ・ブランド化に向けた流通検討会
- ・AIを活用した選果技術の開発

Check! 🏃

静岡県のプロジェクトの取組内容は、メールマガジン「しづカド通信」でご覧になれます。

(月1回程度配信)



詳しくは
こちら▶

静岡県ホームページより

新規就農者の部屋 ホームページの紹介

関東農政局静岡県拠点ホームページでは、県内で新規就農した方から、農業を始めたきっかけや苦労したことなどの経験談を伺い紹介する「新規就農者の部屋」を掲載しています。

この度、新たに7名の方々の就農情報を追加しました。農業を始める前は、大学生、JA職員、ラグビー選手など職種は多岐に渡り、栽培品目もお米や各種野菜、バナナやキウイフルーツなどの果物、更には苔までと様々です。

これから農業をやってみようかなと思っている方はもちろん、これまでに就農された方々も、どんな仲間がどんなところで活躍しているか、ぜひご覧ください。



静岡の サラダ王になる



季節の野菜、
もも、ぶどう



新規就農者の部屋

ホームページは
こちら



農地を守り次世代へ 豊かさを結ぶ



米、いちご

**横からかぶりつく
バナナ**

牧田祥子さん
清水あすかさん
Farmer's GOLD

バナナ

**ラガーマンから
農業の道へ**

遠藤 広太さん

海老芋、
どうろごし等

**「ゴリラれもん」で
観光農園を**

岩本マウンテン
ゴリラれもん
望月 綾さん

レモン、
さつまいも等

**富士の麓で
良質な苔を**

(株)モスファーム
北條 雅康さん
北條 星恋梨さん

スギゴケ、富士山
みやび苔などの苔

**ニュージーランドから
日本で**

佐藤農園
佐藤 太知さん

キウイフルーツ、
ポンカン等柑橘類

農業保険で安心して経営継続できるよう備えましょう!



令和7年9月の台風15号で被災された皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

近年、これまでの経験・予想を超えた災害が多発しています。

被災されても安心して農業経営を続けるために、国の災害対策の基本となる農業共済や収入保険をご検討ください。

(その他の保険事業)

民間企業による施設損害保険、JA建物更生共済



2つの農業保険をご存じですか？

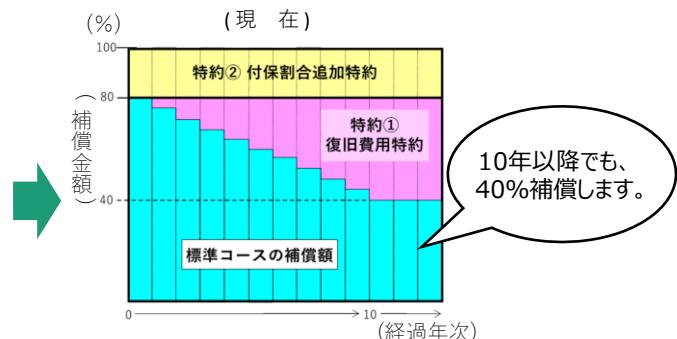
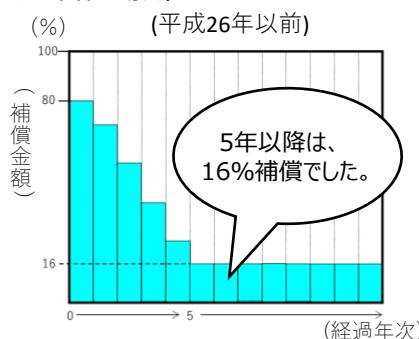
園芸施設共済は、標準コースの補償額が見直され、補償がベースアップしました。

また、復旧費用特約（特約①）と付保割合追加特約（特約②）を付帯することで、最大でNOSAI基準の新築時の評価額（新価）まで補償できるようになっています。

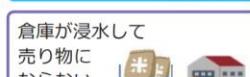
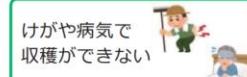
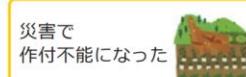
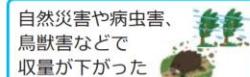
小さな被害を補償範囲から外すことで、掛金を割引く仕組みも導入されています。

（損害額が10万円、20万円、50万円、100万円を超えた場合に補償するよう選択できます。）

（パイプハウス本体の場合）



収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。



保険期間の収入が基準収入（過去5年間の平均収入）の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補てんします。

農業共済の掛金、収入保険の保険料は国が50%補助しています。

詳しくは、<https://www.nosai-shizuoka.or.jp/>



NOSAI 静岡公式LINE



関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号

お問合せ

地方参事官室 054-246-6121
統計担当 054-246-6123

アクセス

JR静岡駅より

徒歩：約25分（約1.8km）

バス：JR静岡駅北口10番のりば

県立総合病院方面「アイセル21」下車

